

【平成25年度 県外取組事例】 環境配慮に関する教育による意識向上の取組

事業所名	株式会社ユーディケー
所在地	埼玉県さいたま市浦和区
業 種	建設業
事業内容	総合建設業、地域開発・土地開発の事業、環境事業、リフォーム事業、アスファルト混合材の製造販売、建設廃材のリサイクル（アスファルト殻）
従業員数	163名
廃棄物データ	総排出量：20,783.5 t（平成24年度実績）

1. 取組の概要

株式会社ユーディケーは、昭和2年の創業以来「自然を活かし、快適な生活環境をつくる」ことを経営理念とし、埼玉県内を主要な営業基盤として事業展開が行われており、埼玉県内有数の総合建設業である。また、環境事業（水処理、土壌処理等）、製品事業（アスファルト混合材の販売）等も行っており、環境に配慮した事業を推進している。

従来より、環境に配慮した事業を推進してきているが、1999年に環境マネジメントシステム ISO 14001を取得して以来、その方針に従って環境保全、廃棄物の発生抑制、適正管理等を推進している。

2. 取組の内容

(1) 建設廃棄物管理規定の作成

株式会社 ユーディケーでは、建設事業に伴って発生する建設廃棄物の処理を対象に「建設廃棄物管理規程」を定めている。その内容は、廃棄物の管理、排出量の報告、記録の保存、廃棄物の処理計画、マニフェストの管理、廃棄物処理の委託基準等について定めて運用している。委託基準については下表の内容について確認することが定められており、適正に処理できる処理業者を選定している。

収集・運搬業者	処理業者 (中間処理、最終処分)
取扱い可能な地域の確認	処理施設の場所等の確認 (現地確認を行う)
種類の確認	処理施設の種類・処理能力の確認
許可期限の確認	許可期限の確認
許可条件の制限の確認	許可条件の制限の確認 (有害物を含む)

## (2) 発生抑制の推進

産業廃棄物の排出量を削減するために下記の内容についての取組を実施している。

- ① 工法の改善：設計・技術部・環境課等が連携して、地域特性、廃棄物処理のコスト面等を考慮し最適な工法を選定し、発注者に適宜提案している。
- ② 実寸発注による木くずの発生抑制：余剰材を発生させないようにする。
- ③ 梱包材の簡素化：不必要なものを削減する。
- ④ 資材のユニット化：工場で加工されたユニット資材をできるだけ用いて、現場での余剰材が発生しないよう計画している。

## (3) 分別排出の徹底

発生した廃棄物をいかにコストをかけずに処理するかについては、分別排出の徹底が必須であるため、月毎に産業廃棄物の発生状況を工事事務所毎にチェックし、混合廃棄物の発生量が多い現場に対しては、分別のさらなる徹底を要求している。

また、コンクリート塊については、現場においてできるだけ破砕し発生量（体積）を削減するように要求している。

分別状況



ゼロエミッションの呼びかけ



## (4) 電子Manifestoの採用

ユーディケー株式会社には土木部門と建築部門があるが、建築部門において電子Manifestoを採用している。土木部門は公共工事が多く、検査時に紙ベースによるManifestoの提出が求められるため電子Manifestoの導入は建築部門に限定されている。

電子Manifestoを運用するにはコストがかかるが、Manifesto管理の労力の削減が図れるため、紙Manifestoと比較してトータルコストでは変化はみられなかった。

(5) 環境配慮に関する教育

株式会社 ユーディケーにおいては、環境マネジメントシステム ISO14001の中で環境方針等を定めており、その内容について社内教育を通じて周知徹底を図っている。社内教育については、① 新入社員に対して行う社内教育、② 下請業者（新規入場者教育とあわせて実施する）に対して行う社内教育を実施している。

新入社員に対して行う社内教育の内容は、主に「株式会社 ユーディケー 環境マネジメントシステム」について、下請業者に対しては、主に現場における環境活動について、現場におけるルール等である。現場におけるルールは、① 産業廃棄物の発生を抑制する

（余分な物を持ち込まない、廃材を出さないように材料を使用する、分別して指定場所に廃棄する、弁当がら、雑誌、ペットボトル等個人のゴミ（一般廃棄物）は持ち帰る）、② 汚泥・汚水及び濁水の適正処理を実施する、③ 有害物質の発生における適正処理を実施する等である。

また、新規入場者教育の実施後に受講者にアンケート用紙を用いて、理解度の程度、改善点等について把握し、以後の教育テキストに反映させており、PDCA (PLAN、DO、CHECK、ACTION) を実行している。

教育受講アンケート		(U-417) 教育規程 No.
所属部所・所属会社	社員コード	氏名
教育区分（該当するものにチェック）		
<input type="checkbox"/> 社内教育	<input type="checkbox"/> 業者社内教育	<input type="checkbox"/> 新規入場者教育
受講コース（該当するものにチェック）		
<input type="checkbox"/> ISO14000入門コース		<input type="checkbox"/> その他（教育内容を記入）
<input type="checkbox"/> 環境関連法規と管理技術コース		( )
主催部門（新規入場者教育は現場名）	講師	受講日
		平成 年 月 日
Q1～Q4のアンケート項目にすべて記入して下さい。		
Q1. 今回の研修の内容は理解できましたか？		
a. よく理解できた		
b. だいたい理解できた		
c. 理解できないところがあった		
※該当するものに○をつけてください。		
c. の場合、具体的に理解できなかった点を記入してください。		
( )		
Q2. 今回の研修の難易度はいかがでしたか？		
a. 難しかった		
b. ふつう		
c. やさしかった		
※該当するものに○をつけてください。		
Q3. 今回の研修の日程はどうでしたか？		
a. 適当だった		
b. どちらでもない		
c. 改善が必要である		
※該当するものに○をつけてください。		
c. の場合、具体的な改善点を記入してください。		
( )		
Q4. 今回の研修を受けて、今後、環境上特に心がけたいと思われたことを記入してください。		
		確認印
		確認印
制定日 平成12年 7月 1日      改訂日 平成 年 月 日		

## (6) その他

### ① 環境活動チェックシートの活用

省エネ、省資源化、廃棄物の分別状況等に対してチェックシートを作成し、日々の環境活動に対してチェックすることを定めている。

### ② 土質改良工法（TW工法）の開発

「建設発生土」「建設泥土」「汚染土壌」などの土質改良が可能な可搬式プラントによる土質改良工法を開発した。搬入土砂は、解砕選別機で異物除去及び土塊の解砕をおこない土砂供給装置に投入される。混合攪拌性能が優れており、泥土から第2種建設発生土までの広範囲な発生土に適用できる工法である。

### ③ 社会貢献の推進

株式会社 ユーディケーは、埼玉県から「エコアップ認証事業所」として認証されている。また、「さいたまロードサポート制度」に参加し、毎月、第4金曜日にさいたま市浦和区の市道及び旧中仙道の道路清掃活動を実施している。

## 3. 問題解決に苦労した点

以前は、従業員、下請業者の環境配慮に対する意識が低く、分別排出等については徹底がなされていない状況であり、環境配慮に対する意識づけについては思うように進まなかった。しかし、教育方法の改善、メール等での周知等を通じて、徐々にではあるが、環境配慮、廃棄物管理に対する意識が高まり、分別排出に関しても徹底されるようになってきている。

## 4. 取組の成果

- ・職員の環境配慮に関する意識が高くなり、問題なく分別が行われるようになった。
- ・発生抑制の取組の成果もあり、排出量は減少傾向にある。

（平成22年度：37,606.5t、平成23年度：29,753.8t、平成24年度：20,783.5t）

## 5. 今後の取組

今後は、現在の分別排出の取組をさらに強化に強化する予定である。

分別排出に関しては向上の余地があり、現場の広さの問題が関係するが、分別種類（石膏ボード、金属くず、紙くず）を増加していくことを検討している。

また、梱包材（木くず）を仕入業者に引き取ってもらえるかどうかについても検討しており、更なる発生抑制の対策を実施する。